

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(女川原子力発電所第2号機の設計及び工事計画変更認可申請(残留熱除去系主要弁の弁体取替工事等))【13】」

2. 日 時：令和5年7月19日(水) 18時15分～18時45分

3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

畠山安全審査官、中野安全審査官

東北電力株式会社：東京支社 副支社長 他1名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社より、女川原子力発電所第2号機の設計及び工事の計画の変更認可申請(残留熱除去設備の主要弁の弁体取替工事等)について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対して、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○ 「VI-3-3-3-2-2-1-2 管の応力計算書(復水給水系)」、「VI-3-3-3-7-1-1-1 管の基本板厚計算書(原子炉冷却材浄化系)」の添付書類の変更有無を「有」とした理由を明確にすること。

○ SGTS 主要弁要目表の最高使用圧力における正圧と負圧それぞれの値の意味合いが資料上不明確なため、説明を充実化すること。

○ 平成3年6月19日付けの工事計画を呼び込む範囲は、本申請の申請範囲外となっているか整理して説明すること。

○ 復水給水系概略系統図の高圧代替注水系と原子炉冷却材浄化系の接続部について、「*3」と「*4」のどちらに含まれるか明確にすること。

(3) 東北電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・資料1 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事の計画の変更認可申請審査資料一覧

・資料2 女川2号設工認 指摘事項に対する回答整理表

・資料4 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要

・資料6 補足-100-6-2 原子炉冷却材浄化系主配管の要目表記載変更について

- ・資料 7 補足-100-6-3 非常用ガス処理系主要弁の要目表記載変更について
- ・資料 1 5 非常用ガス処理系主要弁 要目表
- ・資料 2 7 VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文（五号）」との整合性
- ・資料 3 9 VI-1-1-4-7-5-1-5 設定根拠に関する説明書（非常用ガス処理系主要弁（常設））
- ・資料 6 2 VI-3-3-3-2-2-1-2 管の応力計算書（復水給水系）
- ・資料 7 4 VI-3-3-6-2-8-1-4 弁の強度計算書（非常用ガス処理系）

以上